

■ 長浜市 議会基本条例の検証結果

	検証項目	条	昭和29年9月検証				令和5年度検証				今後の取り組み	備考
			現状等	今後の取組み			現状	課題	具体的に取組む内容			
									運用等検証事項(条例26条1項)	条例改正等対象事項(2項)		
1	議長、副議長選挙の透明化	第6条	立候補制、所信表明等を実施していない	要検討		立候補等に関する規定を定め、市民に分かりやすい正副議長選挙のあり方を研究します	・ここ数年申し合わせの規定を適用せず、立候補制による所信表明を行わない年があった。	・立候補しない議員への投票も有効なため、市民にも議員にも分かりにくい。	条例で制定している趣旨を議員全体で共有化し、理解を進める。	継続		
2	議会だよりの発行	第7条	音訳版(声の市議会だより)を含め、年4回発行している			継続	・平成27年9月に広報広聴委員会設置。 ・定例会閉会后、年4回発行している。平成28年1月からは音訳版も発行している。	・月1回簡単な議会報告ができないか。 ・大項目1問掲載を、文字数を減らし2問掲載可能としてはどうか。 ・若い世代にも読んでみようかなと思える工夫を。	市広報との一体化の議論もあるが、市民皆様に積極的に読んでもらえる工夫にも努力する。	継続		
3	議会ホームページの更新		会議録検索や映像配信を含め、主な事項を掲載			継続	・概ね主要な事項は掲載できている。 ・会議録検索や映像配信もできている。 ・掲載すべき事項があれば追加している。	・部署によるばらつき(内容にばらつき)がある。 ・情報の検索がわかりにくい。	ホームページ運用管理の工夫に努めていく。	継続		
4	会議日程の公表		代表質問・一般質問の各質問日の発言者数を定めた予定表を含め、ホームページで公表している			継続	・ホームページで公表している。 ・会議録検索や映像配信もできている。 ・平成29年第1回定例会から一般質問の予定も公表している。	・ライブ中継の公表を前日にすべき。 ・視察日程・内容の公表。	会議日程や行事予定が決定、議、速やかに公表することに努める。	継続		
5	議案に対する賛否の公表		議会だより及びホームページで公表			継続	・議会だよりとホームページで公表している。	・議案内容が画面上に提示されるようにした。 ・委員会決定への賛否ではなく、元々の議案請願に対する賛否で公表。	議案や請願への賛否の結果報告が、わかりやすい提示の仕方を検討していく。	継続		
6	請願提案者の意見陳述の機会の場の設定		請願者の意見陳述に関する要領を制定し、H28年中の請願4件中、全て請願者の意見陳述あり			継続	・概ね場の設定ができている。	・要項どおり運用できている。		継続		
7	市民の皆さまとの意見交換会の実施	第8条	広報広聴委員会が中心となり、全議員で役割分担し、年2回定期的に実施している		改善・拡充	市民の要望が多い要因を分析し、活かす取組み等を検討します	・年2回定期的に実施している。 ・広報広聴委員会が中心となって運営している。 ・全議員で役割分担している。	・意見や要望を事前アンケートにより集め、意見交換会の方向性を決めてはどうか。 ・開催回数を増やす。 ・もっと柔軟な内容で取り扱うように要綱の改訂をさらに進めてはどうか。	課題対象団体に呼び掛けることも必要だが、幅広い団体から意見交換の申出も頂くことへも努力する。 SNS利用の検討、情報発信の運用強化	継続 今後、時代に合わせ改善を進めていく。		
8	一問一答方式の運用	第9条	質問の論点・争点を明確にするため、代表質問・一般質問ともに一問一答方式としている			継続	・代表質問及び個人一般質問ともに一問一答方式としている。 ・「質問等に関するルールの確認について」を作成している。 ・当局に送付する前に議会運営委員会でチェックしている。	・概ね適正に運用されているが、まれにルールが守られていない場合がある。 ・再問ありきの質問が多すぎる。		継続		
9	反問権の付与		平成28年第4回定例会で反問権の行使あり			継続	・平成28年第4回定例会で反問権の行使があった。	・あまり行使されない。	令和5年9月定例会月議会で、行使されている。	継続		
10	文書質問の活用		H25年9月に文書質問がされたが、それ以降はない			継続	・令和元年7月22日及び令和2年5,6月に実施あり。	・あまり活用がされていない。		継続		
11	法96条第2項による議決事件の追加	第10条	2つの議決事件を定めている	要検討		市政の方向性に影響するような政策、市政全般にわたる重要な計画等の議決事件の追加を行っています	・令和元年9月3日に「長浜市議会の議決すべき事件等に関する条例」を制定済み。	・市政の方向性に影響するような政策・市政全般にわたる重要な計画等の議決事件の追加。	議決事件の追加の可能性があることから、必要に応じて対応していくことになる。	継続		
12	委員会での議論の場の設定		委員会での質疑の後、議論の場を設けている			継続	・委員会での質疑の後、議論の場を設けている。 ・各委員会でテーマを決めて進めている。	・議論の進展がない。議員のスキルアップ必要。 ・議論しやすい委員会の環境を。	現在、テーマを定めて進行中であり、進展していく中で、問題があれば検討を重ねる。	継続		

	検証項目	条	昭和29年9月検証					令和5年度検証					今後の取り組み	備考		
			現状等	今後の取組み			具体的に取組む内容	現状	課題	具体的に取組む内容						
										運用等検証事項(条例26条1項)	条例改正等対象事項(2項)					
13	積極的な議案提出	第12条	直近では、滋賀国体「水球競技」の長浜市開催を可能とする「多目的温水プール」の新設を求める意見書を可決した		改善・拡充		組織的に取組む体制づくりを検討します	・近年、議案提出が出されていない。	・議会力や議員力をつける必要がある。 ・議員の調査・研究に資するため、議会事務局職員の調査・法規能力を高める必要がある。	・議運による視察先の事例(茅ヶ崎市議会での政策提言)も検討していく。		改善・拡充				
14	専門機関の設置	第13条	これまで設置はないが、専門家との連携や調査機関を活用し、市の重要課題に対して議会独自の視点で対応することが必要である				継続	・これまで専門機関を設置したことはない。	・調査案件に応じた学識者の選定や機関の構成委員の決定プロセスをどうするか。 ・専門機関設置に対する認識が薄い。 ・施策の提案ができていない。	・必要に応じて、設置ができる環境づくりを進めていきたい。		継続				
15	行政視察の実施・公表		視察結果は、ホームページ等で公表している				継続	・視察結果をホームページや議会だよりで公表している。	公表の方法は現状のままでよいか。 ・行政視察の成果を市民にどう還元するか。 ・委員会の視察結果の公表。	行政視察の成果を議員間で共有し、活かすことへも努力する。		継続				
16	政策討論の実施	第14条	テーマを決め議員間で自由討議する場を設けていない	要検討				・テーマを決め議員間で自由討論する場を設けていない。	・政策討論の議題となる項目の抽出、研究検討が必要。	政策討論の議題となる項目等の調査検討及び研修会実施を進めていく。		要検討				
17	公聴会及び参考人招致の活用	第15条	必要に応じ、参考人招致を行っている				継続	・公聴会は開催していない。 ・参考人招致は必要に応じ行っている。	・積極的に活用すべき。	参考人招致の研究を行い積極的に活用していく。		継続				
18	閉会中の常任委員会の開催		開催中				継続	・開催している。	・この場を十分に活かしているか。 ・通年議会となったことから「閉会中」の文言は適切ではない。	市政の推進状況を把握するため定期的に開催をしていく。	新第19条第5項を一部改正し、「定例会の休会中及び」を閉会中の前に追加	継続				
19	政務活動費に関する書類の公表	第16条	収支報告書をホームページで公表				継続	・政務活動費に係る収支報告書をホームページで公表している。領収書等は情報公開請求により公開している。	・他自治体では、領収書等も公開しているところもある。	領収書等の公開について検討を進めていく		継続				
20	専門家の招聘、市民との懇談会、議員研修会の開催(年1回以上)	第17条	専門家や有識者を講師として研修会を開催している				継続	・専門家や有識者を講師として研修会を開催している。	・研修としての市民との懇談会とはどのような形で行うのか。	議員の議会力向上を図るため研修会の実施を進めていく。		継続				
21	他の自治体議会との交流及び連携	第18条	研修会や要望活動のため、敦賀、高島、米原市と協議会を設置している				継続	・敦賀、長浜、高島三市議会協議会、長浜、米原市議会連絡協議会を設置し、研修会や要望活動を行っている。	・協議会の活動が恒常化している。 ・課題解決のための連携には、目的を明確にしたうえで各市議会での調整や合意を要するため、一定のプロセスがいる。	県北部地域での共通課題について議論を行い、複数自治体での要望等に活かす。 敦賀市、高島市、米原市以外の市との交流を進めていく必要がある。		継続				
22	議会事務局の機能向上	第19条	滋賀県市議会議長会により龍谷大学とのパートナーシップ協定を締結し、機能向上に努めている		改善・拡充		法制実務専門員の設置や、軍師ネットワーク、他市との連携によりレベルアップを図ります	・滋賀県市議会議長会により龍谷大学とのパートナーシップ協定(軍師ネットワーク)を締結(平成28年7月調印)し、機能向上に努めている。	・調査及び法制の機能向上等組織体制の整備を図る必要がある。	法政等の専門職の配置について検討していく。		改善・拡充				
23	議会図書室の充実と公開	第20条	図書購入の際、議員アンケートを行い、充実を図っている				継続	・毎年、図書の充実を図っている。 ・図書購入の際、議員にアンケートを行っている。	・市民の利用が少ない。 ・職員の利用も少ない。	図書室規程の見直しの必要もあるが、運用面での工夫改善に努める		継続				
24	予算に対する議員への意見聴取	第21条	全員協議会で説明のうえ、議員活動に要する予算を確保している				継続	・議会運営及び議員活動に関する予算は確保している。 ・当初予算の要求案内について全員協議会で説明している。	・一定額の予算が必要な事業を実施する場合、議会においても削減すべきところが必要である。 ・議員の意見をどう徴取するか。 ・庁舎1階フロアに議員在庁揭示パネルの早期設置を。	庁舎1階フロアに議員在庁揭示パネルの早期設置について、先進地(米原市庁舎)でのパネル設置もあり、検討する。		継続				
25	議員定数の検討	第22条	H26年8月から26人(4人減)	要検討				定期的に議員定数の適正化を議論する機会を設けます	令和4年8月から議員人数を22人に改正(前回より4人減)	・クォーター制の導入の検討(女性議員比率UP)。		継続				

■ 長浜市 議会基本条例の検証結果

[illegible]

■ 長浜市 議会基本条例の検証結果

	検証項目	条	昭和29年9月検証					令和5年度検証				今後の取り組み	備考
			現状等	今後の取組み			具体的に取組む内容	現状	課題	具体的に取組む内容			
				運用等検証事項(条例26条1項)	条例改正等対象事項(2項)								
	検証・見直しに当たり、条文追加の検討すべき事項												
追加	基本理念(基本方針含む)						議会の基本理念が明確に定めていない	基本理念を定める必要がある	第1条において、「議会の基本理念及び運営原則並びに議員の活動原則を定める」と規定されていることを踏まえ、規定することが必要である。	新第3条を新たに追加し(議会の基本理念)の条文を追加する。	継続		
追加	災害時の議会対応						議会業務継続計画(BCP)を策定済みである	災害発生時の議会の対応が明記されていない	既存の規則等との整合性を図る必要がある。	新第6条を新たに追加し(災害等発生時における議会対応)の条文を追加する。	継続		
追加	通年議会(会期)						令和4年8月から通年議会を導入している。	通年議会による会期であることの明記になっていない。	運用状況と整合性を図る必要がある。	新第4条第2項を新たに追加し「通年議会(会期)」関係の条文を追加する。	継続		
追加	議会改革(の推進)								社会環境、経済情勢等の変化により新たに生ずる課題等に対応することが必要である。	新第4条第2号の条文中に関係条文を追加する。	継続		
追加	評価機能の強化								市の施策の目標設定に対する達成進捗状況や決算審査において、市民目線・費用対効果の視点で審査及び評価を行うことが必要である。	新第15条を新たに追加し(審査及び評価)の条文を追加する。	継続		
追加	委員会のオンライン会議(情報通信技術の活用)						全国市議会議長会では、地方自治法に位置づけられたものではないため、オンラインでの開催は例外的な措置とする見解をしめている。	開催の条件、秘密会への対応、参考人の招へいなど運用面の整理が必要	運用面の整理を引き続き検討する。	新第6条を新たに追加し(災害等発生時における議会対応)の条文を追加する。	継続		
追加	常任委員会の委員会代表質問								専門的視点を生かした常任委員会の代表者による一般質問など、多様な立場や観点から質問できる機会を確保することが必要である。	新第11条を新たに追加し(一般質問)の条文中に関係条文を追加する。	継続		
追加	出産・育児休暇制度の創設						関係法令では出産・育児休暇制度の規定があるが、基本条例のなかでは議員の制度について明記されたものはない。		現行市議会会議規則第2条に関連規定があるため、同規則の中での検討が必要である。		要検討		